

介護状態に合わせて保障する



重度の介護が必要な状態や  
軽度の介護が必要な状態への  
備えにも

特長

1

要介護 1 以上 に認定された場合に  
一時金 をお支払いします。

特長

2

要介護 3 以上 に認定されている場合に  
介護年金 をお支払いします。

特長

3

要介護 1 以上 に認定された場合、  
以後の保険料のお払込みは  
不要です。

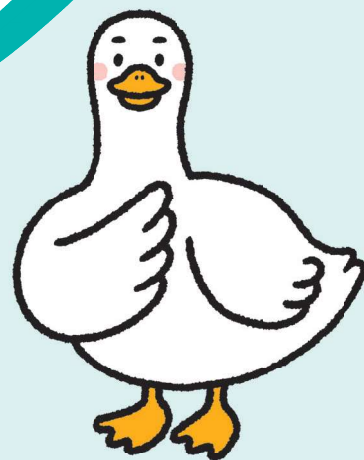
さらに

「アフラックのしっかり頼れる介護保険」の  
ご契約者様向けサービス

介護全般 に関する相談、  
財産管理 や 相続 に関する  
サービス提供会社の紹介など  
幅広くサポートします。

サービス提供会社：  
(株)ウェルネス医療情報センター  
(株)ファミトラ  
(株)エスクロー・エージェント・ジャパン信託

※本サービスは、アフラックの保険契約による  
保障内容ではありません。



## 仕組図（保障内容）

給付金名	支払事由	支払限度	被保険者の状態	Aプラン	Bプラン
重度の介護を必要とする状態に備える	介護年金 つぎの①②のいずれかに該当したとき ①公的介護保険制度にもとづき、要介護3以上の状態に該当していると認定されているとき ②満65歳未満で、当社所定の要介護状態に該当しているとき	1年に1回 通算10回 まで	要介護5	30万円	30万円
			要介護4	25万円	20万円
			要介護3 または 当社所定の 要介護状態	20万円	10万円
軽度の介護を必要とする状態に備える	要介護2一時金 つぎの①②のいずれかに該当したとき ①公的介護保険制度にもとづき、右記の要介護度以上の状態に該当していると認定されたとき ②満65歳未満で、当社所定の要介護状態に該当したとき	1回限り	要介護2 または 当社所定の 要介護状態	10万円	10万円
	要介護1一時金	1回限り	要介護1 または 当社所定の 要介護状態	10万円	10万円

保険期間 終身

免除事由に該当したとき 以後の保険料のお払込みは不要です 保障は継続します

お客様のご希望により、給付金額を大きくすることができます。

## 商品概要・取扱規程

販売名称	アフラックのしっかり頼れる介護保険	保険料払込期間	終身
保険期間	終身	給付金額の範囲	基準介護年金額 30万円～120万円(6万円単位) 要介護2一時金額 10万円～100万円(1万円単位) 要介護1一時金額 10万円～100万円(1万円単位)
解約払戻金	なし	介護年金の支払額の型	1型 / 2型
契約者配当金	なし		
契約可能年齢	18歳(*)～79歳		

(\*)「特別保険料率に関する特則」を付加する場合、契約可能年齢は満20歳以上となります。

## ⚠ 注意事項

- ・ご契約年齢などによっては、契約後短期間で受取可能な給付金総額が累計払込保険料総額を下回る場合がありますのでご注意ください。
- ・「特別保険料率に関する特則」を付加した場合、保険料が割増しされます。  
なお、健康状態によってはご契約をお引受けできない場合があります。

記載の保障内容は2021年9月21日現在のものです。

このご案内は「アフラックのしっかり頼れる介護保険」の商品概要を示しています。詳細は「契約概要」などをご確認ください。

## お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店>（アフラックは代理店制度を採用しています）

## 株式会社トータル保険サービス

〒104-0031

東京都中央区京橋2-2-1京橋エドグラン23階

団体営業推進部

フリーダイヤル 0120-30-7024

<引受保険会社>

**Aflac アフラック**

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について  
コールセンター 0120-5555-95

月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00

※ 祝日・年末年始を除きます。